意 見 書

平成22年9月10日 三重県公共事業評価審査委員会

1 経 過

平成22年9月10日に開催した平成22年度第1回三重県公共事業評価審査委員会に おいて、県より公園事業2箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意 見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 公園事業 [県事業] 【事後評価対象事業】

505番 亀山サンシャインパーク

506番 大仏山公園

505番については、平成3年度に事業着手し平成16年度に完了した事業である。 506番については、昭和55年度に事業着手し平成16年度に完了した事業である。 審査を行った結果、事業の効果、今後の課題について、事後評価の妥当性を認める。

ただし、下記の意見を付するものである。

- 1 今後の都市公園事業の推進においては、防災機能を含めて県民が利用しやすいよう な取り組みをたえず進められたい。
- 2 施設のバリアフリー化については、利用者の立場に立って、たえず改善する取り組 みを進められたい。
- 3 アンケートにおいては、具体的な長所・短所を収集する努力を進められたい。
- 4 費用対効果の分析においては、マニュアルにとらわれず、現実に即した計算を行う こと。